

お客さま各位



電気需給約款（取次用・中国電力エリア版）変更について

2023年7月1日付で以下の通り、電気需給約款（取次用・中国電力エリア版）の変更を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

電気需給約款（取次用・中国電力エリア版）新旧対照表

		変更前		変更後		
電気需給約款 (中国電力エリア版)	第10条 電気料金メニュー		第10条 電気料金メニュー		第10条 電気料金メニュー	
	1. ラブちゃんでんき中国 A		1. ラブちゃんでんき中国 A		1. ラブちゃんでんき中国 A	
	(3) 電気料金		(3) 電気料金		(3) 電気料金	
	(a) 料金		(a) 料金		(a) 料金	
	最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	487円24銭	最低料金	1契約につき最初の15キロワット時まで一律	657円84銭
	電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	21円48銭	電力量料金	15キロワット時をこえ120キロワット時までの1キロワット時につき	32円85銭
		120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	27円09銭		120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	38円46銭
		上記超過1キロワット時につき	27円32銭		上記超過1キロワット時につき	38円69銭
	2. ラブちゃんでんき中国 B		2. ラブちゃんでんき中国 B		2. ラブちゃんでんき中国 B	
	(4) 電気料金		(4) 電気料金		(4) 電気料金	
(a) 基本料金		(a) 基本料金		(a) 基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき		376円55銭	契約容量1キロボルトアンペアにつき		376円55銭	
(b) 電力量料金		(b) 電力量料金		(b) 電力量料金		
120キロワット時までの1キロワットにつき		18円78銭	120キロワット時までの1キロワットにつき		30円15銭	
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワットにつき		24円88銭	120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワットにつき		36円25銭	

<p>ット時につき</p>		<p>ット時につき</p>	
<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>25 円 45 銭</p>	<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>36 円 82 銭</p>
<p>3. ラブちゃんでんき中国低圧電力 (4) 電気料金 (a) 基本料金</p>		<p>3. ラブちゃんでんき中国低圧電力 (4) 電気料金 (a) 基本料金</p>	
<p>契約電力 1 キロワットにつき</p>	<p>1,036 円 75 銭</p>	<p>契約電力 1 キロワットにつき</p>	<p>981 円 20 銭</p>
<p>(b) 電力量料金</p>		<p>(b) 電力量料金</p>	
<p>夏季 料金</p>	<p>契約電力かける 130 キロワット時までの 1 キロワット時あたり</p>	<p>15 円 63 銭</p>	<p>夏季 料金</p>
<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>23 円 14 銭</p>	<p>契約電力かける 130 キロワット時までの 1 キロワット時あたり</p>	<p>27 円 00 銭</p>
<p>その他季 料金</p>	<p>契約電力かける 130 キロワット時までの 1 キロワット時あたり</p>	<p>14 円 34 銭</p>	<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>
<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>21 円 21 銭</p>	<p>契約電力かける 130 キロワット時までの 1 キロワット時あたり</p>	<p>25 円 71 銭</p>
<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>21 円 21 銭</p>	<p>上記超過 1 キロワット時につき</p>	<p>38 円 54 銭</p>
<p>別紙 4 燃料費調整</p>		<p>別紙 4 燃料費調整</p>	
<p>(1) 平均燃料価格 原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、以下の算式によって算定された値とします。 なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入します。</p>		<p>(1) 平均燃料価格 (平均燃料価格 I、平均燃料価格 II) 原油換算値 1 キロリットル当たりの平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき、以下の算式によって算定された値とします。 なお、平均燃料価格は、100 円単位とし、100 円未満の端数は、10 円の位で四捨五入します。</p>	
<p>平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格 C = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均石炭価格 α、β、γ = 別表に定める係数</p>		<p>平均燃料価格 I = $A \times \alpha_I + B \times \beta_I + C \times \gamma_I$ 平均燃料価格 II = $A \times \alpha_{II}$ A = 各平均燃料価格算定期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格 B = 各平均燃料価格算定期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格</p>	

<p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の各単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>(2) 燃料費調整単価 燃料費調整単価は消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。なお、燃料価格Xは別表に定めるものとします。</p> <p>(a)1キロリットル当たりの平均燃料価格が基準価格X円を下回る場合 燃料費調整単価 = (X円 - 平均燃料価格) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(b)1キロリットル当たりの平均燃料価格がX円を上回る場合 燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - X円) × (2)の基準単価 / 1,000</p> <p>(3) 燃料費調整単価の適用 各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格によって算定された燃料費調整単価は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整適用期間に使用される電気に対し以下のとおり適用します。</p> <p>2. 基準単価 基準単価は、平均燃料価格が1,000円変動した場合の値とし、別表に定めるものとします。</p>	<p>C=各平均燃料価格算定期間における1トン当たりの平均石炭価格</p> <p>α_I、β_I、γ_I、α_{II}=別表に定める係数</p> <p>なお、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格および1トン当たりの平均石炭価格の各単位は、1円とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。</p> <p>(2) 燃料費調整単価（燃料費調整単価I、燃料費調整単価II） 燃料費調整単価Iおよび燃料費調整単価IIは消費税相当額を含む金額とし、以下の算式によって算定された値とします。</p> <p>なお、燃料費調整単価の単位は、1銭とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入します。なお、燃料価格X (X_I、X_{II})は別表に定めるものとします。</p> <p>(a) 燃料費調整単価II ①1キロリットル当たりの平均燃料価格Iが基準価格X_I円を下回る場合 燃料費調整単価I = (X_I円 - 平均燃料価格I) × (2)の基準単価I / 1,000 ②1キロリットル当たりの平均燃料価格IがX_I円を上回る場合 燃料費調整単価I = (平均燃料価格I - X_I円) × (2)の基準単価I / 1,000</p> <p>(b) 燃料費調整単価II ①1キロリットル当たりの平均燃料価格IIが基準価格X_{II}円を下回る場合 燃料費調整単価II = (X_{II}円 - 平均燃料価格II) × (2)の基準単価II / 1,000 ②1キロリットル当たりの平均燃料価格IIがX_{II}円を上回る場合</p>
--	--

3. 燃料費調整額

燃料費調整額は、その月の使用電力量に1.(2)によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。

$$\text{燃料費調整額} = \text{使用電力量} \times \text{燃料費調整単価}$$

4. 燃料費調整単価等の通知

当社は、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格、1トン当たりの平均石炭価格および算定された燃料費調整単価を通知いたします。

5. 燃料費調整の見直し

当社は、当社が燃料費調整の算定方法が不適当になったと認める場合においては、適宜、燃料費調整について見直しを行うことがあります。

別表：燃料費調整単価算出係数等

項目		値
係数	α	0.1543
	β	0.1322
	γ	0.9761
燃料価格	X	26,000
標準プランA、標準プランA相当プランの場合	基準単価 (最初の15キロワット時まで)	3円68銭0厘
	基準単価 (15キロワット時をこえる1キロワットにつき)	24銭5厘
上記以外の場合	基準単価(1キロワット)	24銭5厘

$$\text{燃料費調整単価 II} = (\text{平均燃料価格 II} - X_{II} \text{円}) \times (2) \text{の基準単価 II} / 1,000$$

(3) 燃料費調整単価の適用 (燃料費調整単価 I、燃料費調整単価 II)

各平均燃料価格算定期間の平均燃料価格 I および平均燃料価格 II によって算定された燃料費調整単価 I および燃料費調整単価 II は、その平均燃料価格算定期間に対応する燃料費調整適用期間に使用される電気に対し以下のとおり適用します。

2. 基準単価

基準単価 I は、平均燃料価格 I が 1,000 円変動した場合の値とし、別表に定めるものとします。基準単価 II は、平均燃料価格 II が 1,000 円変動した場合の値とし、別表に定めるものとします。

3. 燃料費調整額

燃料費調整額は、その月の使用電力量に1.(2)によって算定された燃料費調整単価を適用して以下の算式により算定される金額とします。

$$\begin{aligned} \text{燃料費調整額} &= \text{使用電力量} \times \text{燃料費調整単価} \\ \text{燃料費調整単価} &= \text{燃料費調整単価 I} + \text{燃料費調整単価 II} \end{aligned}$$

4. 燃料費調整単価等の通知

当社は、各平均燃料価格算定期間における1キロリットル当たりの平均原油価格、1トン当たりの平均液化天然ガス価格、1トン当たりの平均石炭価格および算定された燃料費調整単価を通知いたします。

5. 燃料費調整の見直し

当社は、当社が燃料費調整の算定方法が不適当になったと認める場合においては、適宜、燃料費調整について見直しを行うことがあります。

		時につき)																															
				別表：燃料費調整単価算出係数等																													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> <th>値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">係数</td> <td>α_I</td> <td></td> <td>0.0406</td> </tr> <tr> <td>β_I</td> <td></td> <td>0.0992</td> </tr> <tr> <td>γ_I</td> <td></td> <td>1.1994</td> </tr> <tr> <td>α_{II}</td> <td></td> <td>1.0000</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">燃料 価格</td> <td rowspan="2">X</td> <td>X_I</td> <td>80,300</td> </tr> <tr> <td>X_{II}</td> <td>79,300</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基準 単価 I</td> <td rowspan="2">標準プランA、標準プランA相当プランの場合</td> <td>最初の15キロワット時まで</td> <td>3円18銭5厘</td> </tr> <tr> <td>15キロワット時をこえる1キロワット時につき</td> <td>21銭2厘</td> </tr> </tbody> </table>	項目			値	係数	α_I		0.0406	β_I		0.0992	γ_I		1.1994	α_{II}		1.0000	燃料 価格	X	X_I	80,300	X_{II}	79,300	基準 単価 I	標準プランA、標準プランA相当プランの場合	最初の15キロワット時まで	3円18銭5厘	15キロワット時をこえる1キロワット時につき	21銭2厘
項目			値																														
係数	α_I		0.0406																														
	β_I		0.0992																														
	γ_I		1.1994																														
	α_{II}		1.0000																														
燃料 価格	X	X_I	80,300																														
		X_{II}	79,300																														
基準 単価 I	標準プランA、標準プランA相当プランの場合	最初の15キロワット時まで	3円18銭5厘																														
		15キロワット時をこえる1キロワット時につき	21銭2厘																														

【変更後の電気需給約款の掲載先】

URL : https://www.enexls.ne.jp/info/03_20230701.html

以上